

簡易専用水道定期検査不適合報告書

年 月 日

市立函館保健所長 様

住所
届出者 氏名
電話番号

水道法第34条の2第2項の検査の結果、不適合となり、下記の事項で検査機関より衛生上の問題があるとして指摘されましたので、別添の検査結果書とあわせて報告いたします。

1. 建築物の名称
2. 所在地 函館市 町 丁目 番 号
3. 設置者名
4. 「特に衛生上の問題」として指摘された事項（該当箇所に○をつけること）
 - (1) 汚水槽その他排水設備から水槽に汚水若しくは排水が流入し、又はそのおそれの場合。
 - (2) 水槽内に動物等の死骸がある場合。
 - (3) 給水栓における水質の検査において、異常が認められる場合。
 - (4) 水槽の上部が清潔に保たれず、又はマンホール面が槽上面から衛生上有効に立ち上がっていないため、汚水等が水槽に流入するおそれがある場合。
 - (5) マンホール、通気管等が著しく破損し、又は汚水若しくは雨水が水槽に流入するおそれがある場合。
 - (6) その他検査者が水の供給について特に衛生上問題があると認める場合。

()

5. 指摘事項に対して講じた措置

措置内容

措置した年月日

年 月 日

措置後の検査実施日及び検査結果（検査結果書も添付すること）

検査実施日 年 月 日

検査結果 適正 ・ 不適正